

地方の課題解決を支援する補助事業や 交付金制度の運用について

【担当省庁】国土交通省

〔補助事業の制度拡充〕

複数年にわたり、計画的かつ集中的な投資が必要となる以下の事業について、補助事業の対象とする制度拡充をしていただきたい。

①他機関との連携事業

国や隣接府県、鉄道事業者が実施する事業と連携して実施する必要がある事業

②重要物流道路等整備事業

重要物流道路に加え、代替・補完路に指定された区間の改良・機能強化

③既設ICアクセス道路事業

広域道路網のストック効果を高める既設ICへのアクセス道路整備

④特定構造物改築事業

老朽化する排水機場等の計画的な大規模設備更新

〔交付金の柔軟な運用〕

社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金について、地域のニーズにきめ細かに対応する観点から、以下の事業への交付対象の拡大・緩和など、地方の裁量を高める柔軟な運用をお願いしたい。

- ・ インフラの定期点検、小規模な補修・更新工事
- ・ 護岸など河川構造物の災害によらない損傷箇所の改良的復旧
- ・ 自転車活用推進計画等の法定計画に基づく独自の誘導サイン等整備

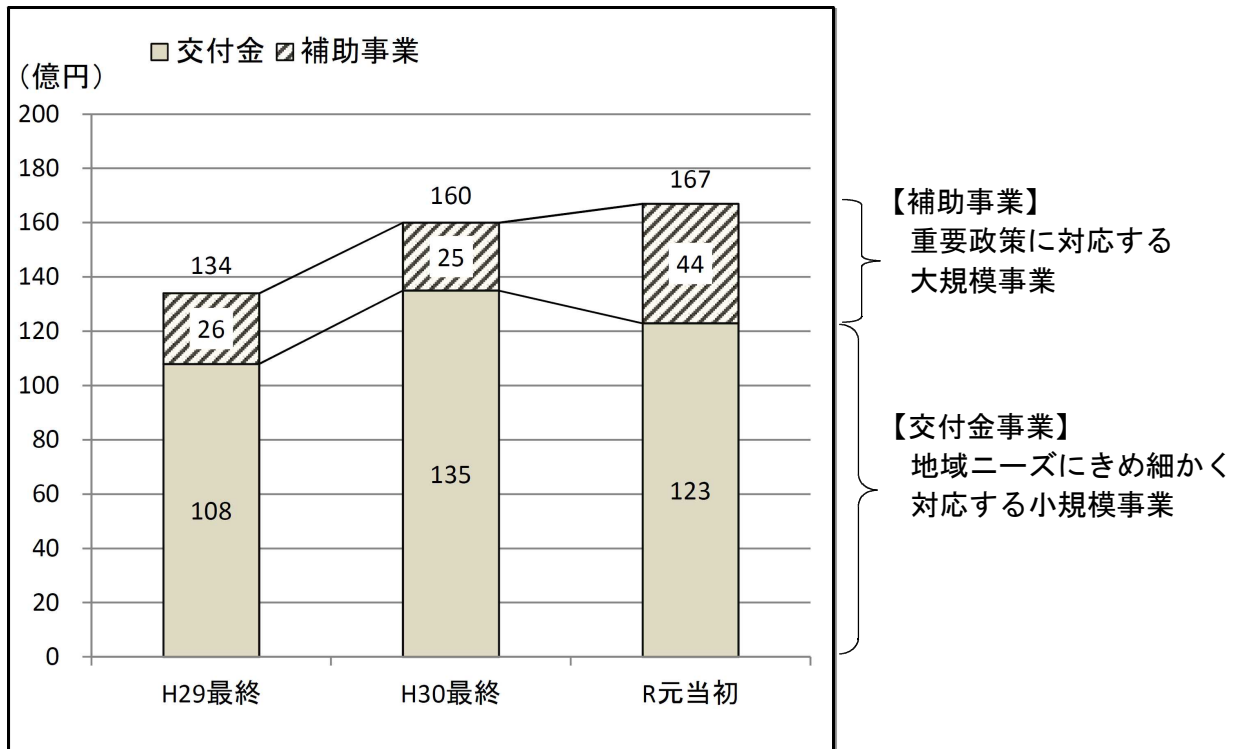
【現状・課題等】

- ・ 河川事業や直轄道路事業等と密接に関連する道路整備、両府県の確実な事業費確保が必要となる府県境におけるトンネル・橋梁整備、鉄道の複線化等による駅の機能向上に合わせたアクセス道路整備等の連携事業において、事業費の計画的確保が必須
- ・ 地方公共団体等が行う社会資本の整備等において、地方の自主性・裁量性をより高めることを目的に交付金化が進められてきたが、地方の創意工夫による社会資本の機能確保等に向けては一層の運用改善が必要

京 都 府 の担当課	建設交通部 指導検査課 (075-414-5225) 道路計画課 (075-414-5246) 河川課 (075-414-5282)
---------------	--

■京都府への国費の配分状況

- ・ 緊急 3 年対策予算の影響もあり **国費総額は大幅に増額**
- ・ 一方、補助事業化の拡大に伴い、**交付金事業費の割合は相対的に減少**
 (H29 : 81% → R元 : 74%)



※H29、H30 は最終予算。R元は当初内示。建設交通部予算（下水除く）。国費のみ。